

税

納税通知書を発送します

固定資産税・都市計画税

税務課・☎2123

発送日 4月11日(水)

課税対象

▽固定資産税 1月1日現在で所有する土地、家屋、事業用の償却資産

▽都市計画税 1月1日現在で市街化区域内に所有する土地、家屋

税率 固定資産税 1・4%

都市計画税 0・3%

納付方法 同封の納付書を使って、納付書に記載された金融機関などで納付

4月の市税納期

収税課・☎2124

▶固定資産・都市計画税(1期)

納期限 5月1日(火)

口座振替キャンペーン実施中

9月28日(金)までに新規に口座振替を申し込んだ方に、足利学校、栗田美術館、あしかがフラワーパークいずれかのペア入場券を差し上げます。

※バーコードが印刷されている納付書であれば、土・日曜日や祝日でもコンビニエンスストアで納付できます。

所得税および消費税の

口座振替日を忘れずに

足利税務署・☎3151

口座振替日

▽所得税 4月20日(金)

▽消費税および地方消費税 4月25日(水)

※振替日の前日までに、指定の口座の残高を確認してください。

拡充しました

県税のクレジットカード納付

安足県税事務所

☎0283・23・1411

対象税目 自動車税

不動産取得税

個人事業税

納付手続きは:

インターネット

サイト

『Yahoo! 公金支払い』から

※1回の納付につき、決済手数料がかかります。



YAHOO! JAPAN 公金支払い

▼老朽化した硬式野球場のスコアボード

ふるさと足利応援寄附金リニューアル

財政課・☎2106

寄附金の使いみちを具体的に、寄附者とともに本市の抱える課題に取り組めるものに変更しました。また、市外に住んでいる寄附者が本市に来て交流できるような取り組みを始めました。



選べる使いみち

- 1 足利学校の茅葺屋根の葺き替えを応援
- 2 硬式野球場のスコアボードを更新しよう
- 3 こどもたちの読書活動を応援
- 4 免許返納者などの外出機会の確保を応援
- 5 発達が気になるこどもの未来を応援
- 6 市長に一任



寄附者との交流

- 1 釋奠の観覧に招待
- 2 節分鑑年越で主将(市長)と交流

※市外在住の方が対象で、各5組程度(1組2人まで)。応募者多数の場合は抽選で、寄附の金額は問わない。



※領収書は発行されませんので、カード会社が発行する利用明細書や納付画面を印刷したものを保管してください。

福祉

『協会けんぽ』の

保険料率改定

全国健康保険協会栃木支部
☎028・616・1691

中小企業などで働く方やその家族が加入している健康保険『協会けんぽ栃木支部』の保険料

率が、次のとおり引き下げになります。

▽健康保険料率

11・94% ↓ 9・92%

▽介護保険料率

11・65% ↓ 1・57%

改定時期 4月納付分から

※詳しくは『協会けんぽ』ホームページをご覧ください。

緊急在学奨学金

教育総務課・☎22216

家計が急変したことにより緊急に奨学金の貸与が必要になっ

中小企業者向け市融資制度

商工振興課・☎202159



利用条件 ①市内に工場(店舗)または事業所を持ち、市内で同一事業を継続して1年以上営んでいること(独立開業資金、新産業創出資金を除く)②市税の滞納がないこと③信用保証協会が定める業種を営む中小企業者であること など

申込 市内の取扱金融機関に直接申し込み

※詳しい条件や内容などは、同課または市ホームページでご確認ください。

New 事業継承融資制度を創設

事業承継計画を作成し実行
⇒利率を0.2%引き下げ



New 『えるぼし』『くるみん』認定企業優遇制度を創設

女性活躍推進の『えるぼし』、子育てサポートの『くるみん』認定企業⇒利率を0.2~0.4%引き下げ



New 女性の創業を応援

女性の**独立開業資金** ①
⇒利率を0.2%引き下げ

New インバウンド対策を応援

外国人観光客対策の**小規模事業資金** ② ⇒利率を0.2%引き下げ

New 小規模事業資金の対象緩和

新規融資額と信用保証協会の保証付き歳入残高の合計が1,250万円⇒2,000万円

資金名	限度額(万円)	期間(以内) =利率
一般資金	運転 1,000	3年=1.8% 5年=2.0% 7年=2.2%
	設備 2,000 ※1	3年=1.8% 7年=2.2% 10年=2.5%
地域経済活性化資金(売上・粗利減少)	運転 1,000	3年=1.6% 5年=1.8%
地域経済活性化資金(指定業種関連)	運転 2,000	7年=2.0%
小規模事業資金 ②※4	運転 400	3年=1.6% 5年=1.8%
	設備 500	(一括返済可)
新製品開発促進資金	運転 1,000	3年=1.6% 5年=1.8%
	設備 2,000 ※1	5年=1.8% 10年=2.0%

資金名	限度額(万円)	期間(以内) =利率
中小小売商業近代化資金(中央商店街活性化資金)	運転 1,000	3年=1.6% 5年=1.8%
	設備 2,000 ※1	3年=1.6% 5年=1.8% 10年=2.0%
経営安定化借換資金	借換 2,000 ※2	7年=2.3%
独立創業資金	独立開業資金 ①	運転 500 ※1
		設備 500
	事業転換資金	運転 500
新分野進出資金	設備 1,000 ※1	
新産業創出資金	設備(運転) 10,000 ※1・3	5年=1.6% 10年=1.9% 15年=2.1%

※1 設備資金は所要額の80%以内。 ※2 借換元の資金の毎月の返済額を超えない額が上限。

※3 設備資金と併用時のみ運転資金(1,000万円以内)の利用が可能。

②※4 インバウンド対策の場合、設備資金と併用時のみ運転資金の利用が可能。

応募資格 ①主たる家計支持者の死亡、疾病、失職、被災、その他やむを得ない事由が発生し、家計に著しい影響を受けていて②保護者の住所が市内に1年以上あり③市内に住所があつて返済能力がある連帯保証人2人(1人は保護者)を確保できること

申込 4月2日(月)から31年2月14日(木)までに必要書類を同課(教育庁舎3階)※書類による審査があります。

区分	貸与月額	返還(無利子)
高等学校 高等専門学校 専修学校(高等課程)	15,000円	卒業後1年据え置き、貸与年数の2倍の期間内に返還
大学 短期大学 専修学校(専門課程)	30,000円	卒業後1年据え置き、貸与総額を15,000円で割った月数内に返還

※各種学校、大学院などは除く。

内容 左表のとおり
た学生のための奨学金です。